

四半期報告書

(第27期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

日本サード・パーティ株式会社

東京都品川区北品川四丁目7番35号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 森 和昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高島 隆明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03（6408）2488（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高島 隆明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（千円）	3,346,008	3,327,633	4,597,242
経常利益（千円）	3,753	38,561	58,239
当期純利益又は 四半期純損失（△）（千円）	△21,678	△11,419	1,207
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△20,698	△25,804	2,141
純資産額（千円）	1,712,099	1,707,857	1,734,939
総資産額（千円）	2,813,682	2,605,717	2,976,814
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△4.18	△2.20	0.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	60.8	65.5	58.3

回次	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△6.48	0.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第26期第3四半期連結累計期間及び第27期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第26期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。当該株式分割が第26期連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、為替相場の円安基調への転換に伴い、株式相場の上昇等、景気回復に対する期待感が高まりつつあります。

一昨年（2012年）を機に30周年（2017年）に向けて大きく舵をきり、米国サン・マイクロシステムズ社の共同創設者スコット・マクネリ氏を最高経営顧問に迎え同氏のアドバイスのもと、停滞の続く国内ITサービス業界再編の中心的な役割を果たすために既存事業の集約・再編成を、また、新たなビジネス・モデルの実現を目的として、2013年6月に中期事業計画を策定致しました。この中期事業計画に基づき、今後事業の柱となる知識集約型ビジネス「GAIT」「Wayin」に対して、当第3四半期も引き続き積極的に経営資源の投入を実施致しました。

具体的には「GAIT」事業に関しては、以下の施策を実施致しました。

- ①「GAIT」を世界中の企業へ配信するには、より堅牢で高性能な「配信システム」が必要となるため、この「システム」設計に着手しております。「システム」の完成は今期中を予定しており、テストを重ねた上で来期中に実際の「オペレーション」に移管する予定です。
- ②a. 「GAIT」の企業への普及促進を目的に、国内外のIT業界有識者による「グローバルITアセスメント協会」の設立に参画し、2013年6月に設立記念フォーラムを開催、7月には「ヒューマンキャピタル展」に出展、9月～11月には企業向けに「GAIT」を利用したモニタリング調査を実施し、14社300名が参加致しました。また、2013年10月～2014年1月には企業の人材育成担当者を対象とした「IT人材ワークショップ」を4回開催しました。
b. 2013年4月に営業体制を強化し、5名の「GAIT」専任の営業チームを発足させました。2013年12月末までは、受験者「個人」の獲得を目的とした営業活動を行いましたが、2014年1月からは、企業に人材育成の仕組みを定着させる事を目的として「GAIT」をツールとして活用する「人材育成コンサルティング」サービスとして、営業展開を開始しました。
- ③「GAIT」を世界標準規格に則ったアセスメントテストとすべく「ANSI（米国国家規格協会）」によるISO認定の申請手続きを開始し、2013年9月26日には予備審査を通過し、11月11日に本申請を完了しており、今年度中に最終認定審査が行われる予定です。
- ④2013年9月11日には日本語、英語以外での言語として中国語版での配信を開始致しました。
以上の活動を当社既存事業のトップレベルのエンジニア30名の知見を結集して行った結果、2013年4月1日から12月31日までの「GAIT」導入企業は46社（3,324名）となりました。

「Wayin」事業に関しては、2013年4月に既存事業のリーダクラス4名で構成する専門部隊を立ち上げ、6月29日には、世界中で投稿されたソーシャルメディア上の投稿を手軽にオウンドメディア化することのできる新しいクラウドサービス「Wayin Hub（ウェイイン・ハブ）」の提供を開始致しました。

同時に広告代理店、Web制作関連企業等に対して営業活動を開始すると共に、国内パートナー企業2社と業務提携し、当初の計画通りに推移しております。10月13日、14日には日本で最初の導入先としてドラマ・エンターテイメントチャンネル「チャンネル銀河」に決定し、同社が出展した「三国志祭」にて「Wayin Hub」が利用されました。

また、12月13日放送の、日本テレビ『最強の頭脳 日本一決定戦！「頭脳王」』に合わせて実施されたニコニコ生放送パブリックビューイングにも活用されました。

「既存事業」に関しては、これまでの25年間で蓄積したメンテナンス・サポート、マルチリンガル・ヘルプデスク、ITエンジニア教育等の知見を集約し、「オートノミック・コンピューティングツール」を最大限に活用した従来のIT運用サービスに革新を起こす、ビッグデータ時代に最適な自立型運用管理によるクラウド型サービスを提供するためのプロジェクトチームを2013年7月に立ち上げ、日米での調査活動を開始致しました。

また、既存事業及び新規事業の拡販を行うための「業務提携」等の可能性がある候補企業の情報が、様々な機関から持ち込まれ、それら企業の分析を実施し、一部候補企業と交渉を開始致しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,327,633千円（前年同期比0.5%減）となりました。利益面

につきましては「G A I T」、「W a y i n」の販促活動費の計上等により31,286千円の営業利益（同417.3%増）となりました。営業外収益として為替差益5,548千円、保険配当金2,416千円を計上した結果38,561千円の経常利益（同927.4%増）、税金等調整前四半期純利益は38,561千円（前年同期は6,927千円の税金等調整前四半期純損失）、過年度法人税等の支払、法人税調整額の計上により四半期純損失は11,419千円（前年同期は21,678千円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの業績は、次の通りであります。

上述の通り「W a y i n」、「G A I T」の取り組みに加え、国家事業である「高度ICT利活用人材育成」の提言活動を実施し、2013年8月1日に当社が落札し、カリキュラムの検証実験、今後の普及・啓蒙活動、継続的に育成するための方策検討等の活動を開始致しました。また、当社エンジニアの知見を結集、集約させるため、既存事業においては、事業のコア部分を残しつつも、旧来の労働集約型ビジネスは事業の集約・整理・外注化を検討し、一部は既に行方段階に入っております。

①ソフトウェア・ソリューション事業

教育部門においては、上記記載の通り「W a y i n」、「G A I T」の取り組みに加え、全世界で人材が不足している「データアナリスト」「データサイエンティスト」を育成する教育コースの立ち上げに着手し、2013年9月より提供を開始致しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,481,025千円（前年同期比10.8%増）、セグメント利益は119,845千円（同12.1%増）となりました。

②フィールド・ソリューション事業

コンピュータ・システムサポート部門、IT応用システム・サポート部門においては、既存業務のさらなる集約・再編を図りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,360,504千円（同6.7%減）、セグメント利益は240,141千円（同10.6%減）となりました。

③ハードウェア・ソリューション事業

インテグレーション・サポート部門及びリペアセンタ部門においては、既存業務のさらなる集約・再編を図りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は484,976千円（同11.6%減）、セグメント利益は43,258千円（同30.3%減）となりました。

④その他

当第3四半期連結累計期間の売上高は1,127千円（同48.8%減）、セグメント損失は7,946千円（前年同期は5,562千円のセグメント損失）となりました。

(2) 資産・負債・純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比し371,097千円減少し2,605,717千円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末と比し398,180千円減少し1,938,468千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比し27,083千円増加し667,248千円となりました。これは主に、繰延税金資産の減少に対し、ソフトウェア、投資有価証券の増加によるものであります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末と比し344,015千円減少し897,859千円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末と比し195,204千円減少し518,719千円となりました。これは主に、買掛金、賞与引当金の減少によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末と比し148,811千円減少し379,140千円となりました。これは主に、退職給付に関する会計基準適用に伴う退職給付に係る負債の計上によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比し27,081千円減少し1,707,857千円となりました。これは主に、退職給付に関する会計基準適用に伴う利益剰余金の増加に対し、配当金の支払並びに四半期純損失の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,015,600	6,015,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,015,600	6,015,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	6,015,600	—	795,475	—	647,175

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 830,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,185,500	51,855	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,015,600	—	—
総株主の議決権	—	51,855	—

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本サード・パーティ 株式会社	東京都品川区北品川 四丁目7番35号	830,100	—	830,100	13.79
計	—	830,100	—	830,100	13.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,165,632	792,879
受取手形及び売掛金	891,747	835,660
商品	119,113	119,113
仕掛品	—	26,929
原材料及び貯蔵品	13,684	10,722
その他	163,371	168,959
貸倒引当金	△16,900	△15,797
流動資産合計	2,336,648	1,938,468
固定資産		
有形固定資産	141,525	151,182
無形固定資産	124,932	151,502
投資その他の資産		
その他	434,321	368,469
貸倒引当金	△60,613	△3,905
投資その他の資産合計	373,707	364,564
固定資産合計	640,165	667,248
資産合計	2,976,814	2,605,717
負債の部		
流動負債		
買掛金	204,564	71,580
未払法人税等	19,709	3,737
賞与引当金	157,560	79,004
役員賞与引当金	7,920	13,500
その他	324,168	350,896
流動負債合計	713,923	518,719
固定負債		
退職給付引当金	476,798	—
退職給付に係る負債	—	350,894
その他	51,153	28,246
固定負債合計	527,951	379,140
負債合計	1,241,875	897,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,475	795,475
資本剰余金	647,175	647,175
利益剰余金	723,045	710,348
自己株式	△422,008	△422,008
株主資本合計	1,743,687	1,730,990
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△8,748	△8,554
退職給付に係る調整累計額	—	△14,578
その他の包括利益累計額合計	△8,748	△23,132
純資産合計	1,734,939	1,707,857
負債純資産合計	2,976,814	2,605,717

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	3,346,008	3,327,633
売上原価	2,854,648	2,799,818
売上総利益	491,359	527,814
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	118,363	107,701
賞与引当金繰入額	5,489	4,241
役員賞与引当金繰入額	13,500	13,500
退職給付引当金繰入額	3,276	—
退職給付費用	—	2,563
その他	344,682	368,522
販売費及び一般管理費合計	485,311	496,528
営業利益	6,048	31,286
営業外収益		
受取利息	96	95
為替差益	900	5,548
保険配当金	5	2,416
その他	79	113
営業外収益合計	1,082	8,174
営業外費用		
支払利息	1,161	890
貸倒損失	1,426	—
訴訟和解金	701	—
その他	88	8
営業外費用合計	3,377	898
経常利益	3,753	38,561
特別損失		
子会社株式売却損	1,450	—
事務所移転費用	9,230	—
特別損失合計	10,680	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△6,927	38,561
法人税、住民税及び事業税	5,674	5,633
過年度法人税等	—	14,425
法人税等調整額	9,077	29,922
法人税等合計	14,751	49,981
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△21,678	△11,419
四半期純損失(△)	△21,678	△11,419

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△21,678	△11,419
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	980	193
退職給付に係る調整額	—	△14,578
その他の包括利益合計	980	△14,384
四半期包括利益	△20,698	△25,804
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△20,698	△25,804
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることとなったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに割引率の決定方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が15,785千円減少し、利益剰余金が102,432千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ3,810千円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
取締役の借入に対する保証債務	788千円	一千円

2. 偶発債務

(訴訟関係)

当社は、丸紅ユティリティ・サービス株式会社より仕入代金107,625千円の支払い及び支払遅延による規定損害金の支払い請求訴訟を平成24年8月17日に東京地方裁判所において提訴され現在係争中であり、当社といたしましては、当該発注商品の瑕疵に起因する問題が解決できないため検収が遅れているもので、支払を意図的に遅延しているものではなく、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	68,210千円	69,086千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	103,710千円	2,000円	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	103,710千円	2,000円	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	ソフトウェア・ソリューション事業	フィールド・ソリューション事業	ハードウェア・ソリューション事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,336,200	1,458,858	548,749	3,343,808
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	1,336,200	1,458,858	548,749	3,343,808
セグメント利益又は損失(△)	106,900	268,741	62,063	437,706

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	2,199	3,346,008	—	3,346,008
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	2,199	3,346,008	—	3,346,008
セグメント利益又は損失(△)	△5,562	432,143	△426,095	6,048

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリ事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△426,095千円には、各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			
	ソフトウェア・ソリューション事業	フィールド・ソリューション事業	ハードウェア・ソリューション事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,481,025	1,360,504	484,976	3,326,506
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	1,481,025	1,360,504	484,976	3,326,506
セグメント利益又は損失（△）	119,845	240,141	43,258	403,245

	その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	四半期連結損益 計算書計上額 （注）3
売上高				
外部顧客への売上高	1,127	3,327,633	—	3,327,633
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	1,127	3,327,633	—	3,327,633
セグメント利益又は損失（△）	△7,946	395,298	△364,012	31,286

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリ事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△364,012千円には、各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額（△）及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）
1株当たり四半期純損失金額（△）	△4円18銭	△2円20銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（△）（千円）	△21,678	△11,419
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額（△）（千円）	△21,678	△11,419
普通株式の期中平均株式数（株）	5,185,500	5,185,500

（注）1. 当社は、平成25年1月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

訴訟

当社は、丸紅ユティリティ・サービス株式会社より仕入代金107,625千円の支払い及び支払遅延による規定損害金の支払い請求訴訟を平成24年8月17日に東京地方裁判所において提訴され現在係争中であります。当社といたしましては、当該発注商品の瑕疵に起因する問題が解決できないため検収が遅れているもので、支払を意図的に遅延しているものではなく、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

日本サード・パーティ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本サード・パーティ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本サード・パーティ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【会社名】	日本サード・パーティ株式会社
【英訳名】	JAPAN THIRD PARTY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 森 和昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長森和昭は、当社の第27期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。